

弁護士と社労士が会社経営者に教える

「問題社員から会社を守る秘訣！」

【セミナー概要】

近年、問題社員に悩まされている会社経営者が増加しており、問題社員にどう対応するかが重要な経営課題となっています。問題社員が労働法の勉強に熱心で上手に活用しようとしているのに対し、会社経営者の側には労働法の正確な知識がなく、誤った対応をして多額の和解金の支払を余儀なくされることは珍しくありません。

本セミナーでは、会社経営者が対応を誤りやすい問題を取り上げて、弁護士と社労士がそれぞれ異なった視点からの実践的なアドバイスを提供します。

◇日時： 平成26年 11月 28日(金)
 受付13:30～ セミナー14:00～17:00

◇会場： ナレッジソサエティ (セミナールーム)
 住所: 東京都千代田区九段南1-5-6 りそな九段ビル5F KSフロア

◇参加費： お一人3,000円
 ◇定員： 20名 (定員になり次第〆切)
 ◇申込方法： 下記の申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
 ◇主催・申込： HANJYOクラブ/ (株)タスクパートナーズ
 担当: 鈴木 (電話03-3355-8230)



アクセス: 東京メトロ東西線、半蔵門線、都営新宿線
 「九段下」駅下車6番出口より徒歩1分

【セミナースケジュール】

14:00～15:30 (セミナー・質疑応答含む)

- ・試用期間中の本採用拒否は簡単には認められない
- ・解雇が無効と判断されると実際には働いていない問題社員に毎月の給料を支払わなければならない
- ・退職届を取得しても退職の効力が否定されることがある
- ・パワハラ・セクハラを理由とした損害賠償請求をむやみに恐れる必要はない

(休憩)

15:40～17:00 (セミナー・質疑応答含む)

- ・メンタルヘルスの問題は専門家に相談する
- ・定額残業代の定められた効力が否定されるケースが増えている
- ・勝手に残業する社員を放置していると残業代請求を受けるリスクを抱えることになる
- ・情報漏洩を防ぐためには事前準備が必要不可欠

弁護士 藤田 進太郎



弁護士法人四谷麹町法律事務所 代表弁護士
 東京大学法学部卒業。弁護士法人四谷麹町法律事務所代表弁護士。経営法曹会議会員。労使紛争の予防・解決(経営者側専門)が中心業務。問題社員セミナーの開催実績多数。DVD教材に『訴訟リスクを回避する労務管理上の問題点とその対応』(日本法令)などがある。

社会保険労務士 三橋 由寛



ミツハシ社会保険労務士事務所 代表
 法政大学経済学部卒業、ムダな人件費にメスを入れ、会社利益を最大化させ、社員の成長する仕組みづくりのプロフェッショナル退職金制度の見直しでは30社以上支援し、約2000人の社員の不利益変更同意並びに約10億円以上圧縮した実績を持つ、著者に「就業規則のつくり方」(同文館出版)がある。

株式会社タスクパートナーズ宛 (FAX: 03-3355-8205)

『問題社員から会社を守る秘訣!』 受講申込書

事業所名	受講者氏名	役職
所在地		
TEL/FAX		
申込担当者		
業種	従業員数	名

※お客様にご記入いただきました個人情報は、当イベント・セミナーの申し込み管理、及びイベント・セミナー等のご案内、お客様への回答のために使用させていただきます。第三者に公開することはありません。同業者の方のご参加はご遠慮下さい。